

連結決算の状況

連結財務諸表

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の2026年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2026年6月15日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●連結貸借対照表 (資産の部)

期 別	(単位：百万円)	
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
科 目		
(資産の部)		
現金預け金	3,027,055	2,818,818
コールローン及び買入手形	11,958	—
買入金銭債権	105,003	73,397
特定取引資産	38,602	56,281
金銭の信託	78,761	39,540
有価証券	3,406,740	3,365,253
貸出金	6,461,544	6,711,935
外国為替	18,482	16,049
リース債権及びリース投資資産	96,629	105,308
その他資産	156,648	231,335
有形固定資産	38,628	38,749
建物	12,260	12,969
土地	11,913	11,699
リース資産	384	6
建設仮勘定	1,155	408
その他の有形固定資産	12,913	13,666
無形固定資産	4,076	4,803
ソフトウェア	3,428	4,112
リース資産	2	5
その他の無形固定資産	645	685
退職給付に係る資産	64,335	86,402
繰延税金資産	1,698	1,906
支払承諾見返	60,149	58,301
貸倒引当金	△ 55,000	△ 53,592
資産の部合計	13,515,316	13,554,489

(負債及び純資産の部)

期 別	(単位：百万円)	
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
科 目		
(負債の部)		
預金	9,549,428	9,552,050
譲渡性預金	218,447	57,208
コールマネー及び売渡手形	593,483	918,300
売現先勘定	127,391	169,725
債券貸借取引受入担保金	97,492	84,245
特定取引負債	6,945	9,523
借入金	1,581,461	1,097,909
外国為替	2,431	1,441
信託勘定借	1,499	1,628
その他負債	167,558	241,934
役員株式給付引当金	90	—
退職給付に係る負債	11,233	9,929
睡眠預金払戻損失引当金	351	176
偶発損失引当金	1,719	1,606
特別法上の引当金	15	15
システム解約損失引当金	2,058	—
繰延税金負債	125,899	194,326
支払承諾	60,149	58,301
負債の部合計	12,547,657	12,398,324
(純資産の部)		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	56,960	57,221
利益剰余金	579,909	621,952
自己株式	△ 25,397	△ 35,216
株主資本合計	663,715	696,201
その他有価証券評価差額金	229,750	328,384
繰延ヘッジ損益	51,676	97,208
退職給付に係る調整累計額	18,218	30,158
その他の包括利益累計額合計	299,645	455,750
新株予約権	150	114
非支配株主持分	4,147	4,099
純資産の部合計	967,658	1,156,165
負債及び純資産の部合計	13,515,316	13,554,489

●連結損益計算書

期 別	(単位：百万円)	
	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
科 目		
経常収益	254,193	305,443
資金運用収益	148,962	170,835
貸出金利息	72,700	86,838
有価証券利息配当金	65,671	65,806
コールローン利息及び買入手形利息	373	136
預け金利息	8,386	16,735
その他の受入利息	1,830	1,318
信託報酬	11	8
役務取引等収益	25,763	28,459
特定取引収益	270	497
その他業務収益	42,428	64,462
その他経常収益	36,756	41,178
貸倒引当金戻入益	—	202
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	36,755	40,975
経常費用	190,355	223,909
資金調達費用	44,711	54,203
預金利息	9,496	20,270
譲渡性預金利息	241	1,286
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,592	5,029
売現先利息	7,731	5,009
債券貸借取引支払利息	3,171	1,772
借入金利息	4,714	2,193
その他の支払利息	16,764	18,641
役務取引等費用	8,015	8,146
その他業務費用	51,540	74,036
営業経費	72,578	81,145
その他経常費用	13,508	6,378
貸倒引当金繰入額	1,120	—
その他の経常費用	12,388	6,378
経常利益	63,838	81,533
特別利益	1,692	69
固定資産処分益	1,463	69
システム解約損失引当金戻入益	228	—
特別損失	666	1,726
固定資産処分損	145	91
減損損失	521	1,634
税金等調整前当期純利益	64,863	79,876
法人税、住民税及び事業税	16,407	15,475
法人税等調整額	356	△ 323
法人税等合計	16,764	15,152
当期純利益	48,099	64,724
非支配株主に帰属する当期純利益	117	151
親会社株主に帰属する当期純利益	47,982	64,572

●連結包括利益計算書

期 別	(単位：百万円)	
	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
科 目		
当期純利益	48,099	64,724
その他の包括利益	△ 165,352	156,371
その他有価証券評価差額金	△ 182,335	98,895
繰延ヘッジ損益	24,560	45,531
退職給付に係る調整額	△ 7,578	11,945
包括利益	△ 117,253	221,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 117,170	220,677
非支配株主に係る包括利益	△ 83	418

●連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	71,074	546,496	△ 20,713	649,099
当期変動額					
剰余金の配当			△ 12,954		△ 12,954
親会社株主に帰属する当期純利益			47,982		47,982
自己株式の取得				△ 20,520	△ 20,520
自己株式の処分		28		80	108
自己株式の消却		△ 14,141	△ 1,615	15,756	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 14,113	33,412	△ 4,683	14,615
当期末残高	52,243	56,960	579,909	△ 25,397	663,715

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	411,889	27,116	25,792	464,797	141	4,236	1,118,275
当期変動額							
剰余金の配当							△ 12,954
親会社株主に帰属する当期純利益							47,982
自己株式の取得							△ 20,520
自己株式の処分							108
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 182,138	24,560	△ 7,573	△ 165,152	8	△ 89	△ 165,232
当期変動額合計	△ 182,138	24,560	△ 7,573	△ 165,152	8	△ 89	△ 150,616
当期末残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	579,909	△ 25,397	663,715
当期変動額					
剰余金の配当			△ 22,527		△ 22,527
親会社株主に帰属する当期純利益			64,572		64,572
自己株式の取得				△ 10,003	△ 10,003
自己株式の処分			△ 2	185	183
連結子会社株式の取得 による持分の増減		260			260
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	260	42,043	△ 9,818	32,485
当期末残高	52,243	57,221	621,952	△ 35,216	696,201

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658
当期変動額							
剰余金の配当							△ 22,527
親会社株主に帰属する当期純利益							64,572
自己株式の取得							△ 10,003
自己株式の処分							183
連結子会社株式の取得 による持分の増減							260
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	98,633	45,531	11,940	156,105	△ 35	△ 47	156,021
当期変動額合計	98,633	45,531	11,940	156,105	△ 35	△ 47	188,507
当期末残高	328,384	97,208	30,158	455,750	114	4,099	1,156,165

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期	2026年3月期
		(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		64,863	79,876
減価償却費		6,186	6,088
減損損失		521	1,634
貸倒引当金の増減 (△)		95	△ 1,408
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		6,052	△ 22,066
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 909	△ 1,303
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		76	△ 174
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 18	△ 113
役員株式給付引当金増減額 (△は減少)		△ 6	△ 90
システム解約損失引当金増減額 (△は減少)		△ 228	△ 2,058
資金運用収益		△ 148,962	△ 170,835
資金調達費用		44,711	54,203
有価証券関係損益 (△)		△ 15,450	△ 18,658
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		285	382
為替差損益 (△は益)		6	－
固定資産処分損益 (△は益)		△ 1,318	21
特定取引資産の純増 (△) 減		6,994	△ 17,679
特定取引負債の純増減 (△)		1,072	2,577
貸出金の純増 (△) 減		319,673	△ 250,390
預金の純増減 (△)		111,468	2,622
譲渡性預金の純増減 (△)		163,253	△ 161,239
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 523,825	△ 483,551
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		10,194	11,655
コールローン等の純増 (△) 減		18,068	43,564
コールマネー等の純増減 (△)		△ 633,498	367,151
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 225,709	△ 13,246
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		8,329	2,433
外国為替 (負債) の純増減 (△)		52	△ 989
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△ 7,518	△ 8,678
信託勘定借の純増減 (△)		318	128
資金運用による収入		143,530	164,089
資金調達による支出		△ 46,666	△ 52,781
その他		71,507	44,611
小計		△ 626,851	△ 424,225
法人税等の支払額		△ 12,631	△ 16,238
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 639,483	△ 440,464
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 734,783	△ 778,370
有価証券の売却による収入		414,634	450,177
有価証券の償還による収入		318,013	575,459
金銭の信託の増加による支出		△ 1,561	△ 7,955
金銭の信託の減少による収入		2,502	46,794
固定資産の取得による支出		△ 9,517	△ 11,824
固定資産の売却による収入		3,167	2,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,544	276,491
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△ 20,520	△ 10,003
自己株式の売却による収入		89	127
配当金の支払額		△ 12,954	△ 22,527
非支配株主への配当金の支払額		△ 5	△ 6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		－	△ 198
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 33,391	△ 32,608
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 1	－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 680,420	△ 196,581
現金及び現金同等物の期首残高		3,680,144	2,999,723
現金及び現金同等物の期末残高		2,999,723	2,803,142

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

注記事項

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
- 会社名
- 八十二証券株式会社
- 八十二リース株式会社
- 株式会社ながぎんリース
- 株式会社八十二カード
- 長野カード株式会社
- 八十二信用保証株式会社
- 八十二キャピタル株式会社
- 八十二スタッフサービス株式会社
- やまびこ債権回収株式会社
- 八十二オートリース株式会社
- 八十二アセットマネジメント株式会社
- 八十二インベストメント株式会社
- 八十二Link Nagano株式会社
- その他2社
- （連結の範囲の変更）
- 株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」という。）は、2026年1月1日付で、当行を
- 存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことから、連結の範囲から除いてお
- ります。なお、同日付で商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。
- (2) 非連結子会社 6社
- 主要な会社名
- 有限会社こだまインベストメント
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持
- 分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲
- から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重
- 要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社
- としなかった当該他の会社等の名称
- 北陽建設株式会社
- 投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れ
- る目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
- 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
- 主要な会社名
- 有限会社こだまインベストメント
- (4) 持分法非適用の関連会社 2社
- 主要な会社名
- 令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余
- 金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法
- の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いて
- おります。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有して
- いるにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 会社名
- ルビコン株式会社
- 投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れ
- る目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 12月末日 2社
- 3月末日 13社
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した決算に基づく財
- 務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結
- しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行って
- おります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場
- 間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引につい
- ては、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負
- 債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び
- 「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算
- 日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日に
- おいて決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、
- 有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損
- 益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし
- 決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産
- 及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負
- 債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定
- 額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による
- 原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算
- 定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており
- ます。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており
- ます。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され
- ている有価証券の評価は時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちその他有
- 価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っておりま

す。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺し

た後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位と

した時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 3年～46年
- その他 3年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率
- 法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアに
- ついては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しており
- ます。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」
- 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、
- 残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額と
- し、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分
- に応じて、次のとおり計上しております。
- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破
- 綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三
- 月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管
- 理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び
- 保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による
- 回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下
- のとおり計上しております。
- ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的
- に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッ
- シュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）
- により計上しております。
- イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等
- から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権につい
- ては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、
- 当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額
- を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期
- 間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- （注）1 倒産確率の算出におけるグルーピング
- 倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先
- 下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
- ※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無に
- より区分しております。
- 2 今後の予想損失額を見込む一定期間
- 正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残
- 存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、
- 貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位40ヶ月、注意
- 先下位42ヶ月、要管理先36ヶ月）
- 3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法
- 倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均
- 値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状
- 況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業
- 関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決議するとともに、監査部署が査定結果
- を監査しております。
- その他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認
- めた額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上
- を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づ
- く将来の払戻見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済
- の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の
- 算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。
- (8) 特別法上の引当金の計上基準
- 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であ
- り、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商
- 品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上して
- おります。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属さ
- せる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処
- 理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異
- 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 重要な収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると思込される金額で収益を認識しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。
- ③ 連結会社間取引等
- デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金53,592百万円

うちキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金19,763百万円

うちキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金2,643百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて算定しております。

(2) 主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等におけるサービス単価と利用者数、販売単価と販売量の動向
- ・原材料価格、人件費、各経費の上昇率の見通し、原価改善施策によるコストダウン

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

1. 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）、「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式の時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）、「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬制度）

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）および取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 制度の概要

本制度は対象取締役等に対し金銭債権を支給し、これを現物出資財産として払込みを受け、当行の普通株式を発行または処分するものであります。

また、本制度による当行の普通株式の発行または処分に当たり、当行と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容には、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当行の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が当該普通株式を無償で取得することなどを含みます。

2. 処分の概要

2025年6月20日開催の当行取締役会において下記のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2025年7月18日に払込みが完了しております。

処分期日	2025年7月18日	
処分する株式の種類および数	当行普通株式 77,702株	
処分価額	1株につき1,182.5円	
処分総額	91,882.615円	
処分先およびその人数	当行の取締役（社外取締役を除く）	3名 20,971株
ならびに処分株式の数	当行の取締役を兼務しない執行役員	17名 56,731株

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	115百万円
出資金	880百万円
	47,645百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,212百万円
危険債権額	100,509百万円
三月以上延滞債権額	1,358百万円
貸出条件緩和債権額	18,852百万円
合計額	133,933百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	8,562百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	1,022,767百万円
貸出金	1,094,918百万円
現金（その他資産）	403百万円
計	2,118,089百万円

担保資産に対応する債務	
預金	73,055百万円
売現先勘定	169,725百万円
債券貸借取引受入担保金	84,245百万円
借入金（借入金）	1,087,917百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	110,492百万円
現金（その他資産）	25百万円
金融商品等差入担保金（その他資産）	20,476百万円
また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	646百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,797,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,542,293百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の乗況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	87,426百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	8,131百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（ 一百万円）
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	47,479百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,628百万円

（連結損益計算書関係）	
1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	37,830百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	32,928百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
投資事業組合運用損	2,370百万円
株式等売却損	2,348百万円
4. 減損損失	
当行グループは、以下の有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を計上しております。	

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	19百万円
長野県内	営業用店舗等	建物	40百万円
長野県内	営業用店舗等	動産	9百万円
長野県内	営業用店舗等	無形固定資産	13百万円
長野県内	遊休資産	土地、建物等	1,550百万円
長野県外	遊休資産	土地	0百万円
合計	84ヶ所		1,634百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により減損の兆候が存在しているうえ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行及び長野銀行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

他の連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額等により算出しております。

（連結包括利益計算書関係）	
1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	138,176百万円
組替調整額	3,147百万円
法人税等及び税効果調整前	141,323百万円
法人税等及び税効果額	△42,427百万円
その他有価証券評価差額金	98,895百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	79,299百万円
組替調整額	△13,032百万円
法人税等及び税効果調整前	66,266百万円
法人税等及び税効果額	△20,734百万円
繰延ヘッジ損益	45,531百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	20,722百万円
組替調整額	△3,388百万円
法人税等及び税効果調整前	17,333百万円
法人税等及び税効果額	△5,388百万円
退職給付に係る調整額	11,945百万円
その他の包括利益合計	156,371百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	493,767	—	—	493,767	
自己株式					
普通株式	32,238	7,237	232	39,244	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による7,235千株、単元未満株式の買取請求による2千株及び取締役等に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による82千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分77千株、長野銀行の株式給付信託（BBT）の給付による減少72千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項							
区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会 計年度末 残 高 （百万円）	摘 要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株 予約権		—			114	
	合計		—			114	

3. 配当に関する事項

(決議)		株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会		普通株式	13,386	29.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会		普通株式	9,140	20.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 2025年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2025年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,180	利益 剰余金	40.00	2026年3月31日	2026年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,818,818百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△15,675百万円
現金及び現金同等物	2,803,142百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借手側）		
所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(1) リース資産の内容		
有形固定資産 建物、動産、ソフトウェア		
(2) リース資産の減価償却の方法		
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		
2. ファイナンス・リース取引（貸手側）		
(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	91,772百万円	
見積残存価額部分	11,054百万円	
維持管理費用相当額	△2,093百万円	
受取利息相当額	△7,347百万円	
リース投資資産	93,386百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額		
リース債権（百万円）	リース投資資産（百万円）	
1年以内	3,695	25,763
1年超2年以内	2,853	21,701
2年超3年以内	2,202	17,271
3年超4年以内	1,537	12,634
4年超5年以内	927	7,413
5年超	1,017	6,987
3. オペレーティング・リース取引（貸手側）		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内	3,753百万円	
1年超	4,940百万円	
合計	8,694百万円	

（金融商品関係）

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
- 当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長期・短期のバランスを調整して、預金及び短期金融市場より資金調達を行っております。
- このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
 - 貸出金
- 主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は約5割であり、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、その他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、半期または年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的且つ問題発生時には随時、債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性及び収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンとのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に取締役会で市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では取引種類別にリスク限度額、損失限度額、投資限度額、これらの限度額に対するアラームポイント等を定め、全体の市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかか事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、取組額の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して年度毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：4,250日）を採用しております。保有期間については、トレーディング目的の金融商品、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）とも120日としております。

2026年3月31日現在、当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で464,599百万円であります。なお、市場リスク量の総額はリスクカテゴリー毎のリスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など市場価格のない金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期・短期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			—
その他有価証券 (*1)	3,282,915	3,282,915	
(2) 貸出金	6,711,935		
貸倒引当金 (*2)	△45,051		
	6,666,883	6,616,002	△50,881
資産計	9,949,799	9,898,917	△50,881
(1) 預金	9,552,050	9,548,086	△3,963
(2) 借入金	1,097,909	1,089,514	△8,395
負債計	10,649,959	10,637,600	△12,359
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	327	327	—
ヘッジ会計が適用されているもの	122,233	122,233	—
デリバティブ取引計	122,560	122,560	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2026年3月31日
非上場株式 (*1)	15,628
組合出資金 (*2)	65,714

(*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券 (*1)	246,553	475,582	296,291	20,065	248,303	1,101,729
その他有価証券のうち満期があるもの	246,553	475,582	296,291	20,065	248,303	1,101,729
うち国債	400	37,300	179,000	—	184,000	574,000
地方債	85,318	98,499	32,460	10,276	40,894	22,722
社債	108,722	267,616	59,183	8,789	14,238	175,300
貸出金 (*2)	828,161	1,393,611	1,034,251	718,485	613,935	1,204,636
合 計	1,074,715	1,869,194	1,330,543	738,551	862,238	2,306,366

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの918,853百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	8,473,042	953,770	80,756	12,273	23,225	8,982
借入金	906,521	191,141	238	5	2	—
合 計	9,379,564	1,144,911	80,995	12,278	23,228	8,982

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (*1)				
その他有価証券				
国債	808,776	1,141	—	809,917
地方債	—	271,524	—	271,524
社債	—	553,863	46,967	600,830
株式	758,548	—	—	758,548
その他	169,187	607,420	—	776,608
資産計	1,736,511	1,433,949	46,967	3,217,428
デリバティブ取引 (*2)				
金利関連取引	—	141,280	—	141,280
通貨関連取引	—	△18,720	—	△18,720
デリバティブ取引計	—	122,560	—	122,560

(*)1 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－3項及び第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は65,487百万円であります。

① 第24－3項及び第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

			(単位：百万円)
		第24－3項の取扱いを適用した投資信託	第24－9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高		28,839	25,793
当期の損益又は	損益に計上 (*1)	1,063	—
その他の包括利益	その他の包括利益に計上 (*2)	1,181	562
購入、売却及び償還の純額		8,047	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		—	—
期末残高		39,131	26,355
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 (*1)		2,801	6,863

(*)1 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*)2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

		(単位：百万円)
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容		連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い		39,131

(*)2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については－で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,616,002	6,616,002
資産計	—	—	6,616,002	6,616,002
預金	—	9,548,086	—	9,548,086
借入金	—	1,079,730	9,783	1,089,514
負債計	—	10,627,817	9,783	10,637,600

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲 (*)	インプットの加重平均 (*)
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—7.7% 34.9%—100.0%	0.3% 78.8%

(*) 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

		(単位：百万円)
		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		50,843
当期の損益又は	損益に計上 (*1)	△0
その他の包括利益	その他の包括利益に計上 (*2)	△220
購入、売却、発行および決済の純額		△3,655
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		46,967
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益 (*1)		△844

(*)1 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*)2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門(市場ミドル部門)にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2026年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	35百万円

2. 満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当ありません。

3. その他有価証券（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	757,526	83,874	673,651
	債券	7,855	7,780	74
	国債	1,141	1,120	21
	地方債	—	—	—
	社債	6,714	6,660	53
	その他	379,737	353,969	25,768
	うち外国証券	214,852	208,211	6,641
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	1,145,120	445,624	699,495
	株式	1,021	1,093	△72
	債券	1,674,416	1,870,827	△196,410
	国債	808,776	959,455	△150,679
	地方債	271,524	287,409	△15,884
	社債	594,116	623,963	△29,846
	その他	519,215	541,375	△22,160
	うち外国証券	320,052	335,383	△15,331
	小計	2,194,653	2,413,296	△218,643
	合計	3,339,773	2,858,921	480,852

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	48,626	33,902	686
債券	194,552	22	33,755
国債	59,153	11	23,632
地方債	75,331	10	2,490
社債	60,067	0	7,631
その他	189,071	5,257	7,282
うち外国証券	77,828	364	5,666
合計	432,250	39,182	41,723

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	32,348	△111

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	7,191	7,212	△21	—	△21

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(2026年3月31日)

	金額（百万円）
評価差額	480,646
その他有価証券	480,667
その他の金銭の信託	△21
(△) 繰延税金負債	149,781
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	330,865
(△) 非支配株主持分相当額	2,480
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	328,384

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	64,066	61,906	△3,032
		受取変動・支払固定	68,582	66,065	3,393
		受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
合計		—	—	360	360

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	41,821	307	△800	△800
		買建	41,144	148	784	784
	通貨 オプション	売建	185,757	156,804	△1,865	3,262
		買建	185,757	156,804	1,828	△1,376
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△52	1,870

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	485	—	△2	△2
		買建	485	—	2	2
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸 出 金、そ の 他 有 価 証 券 (債券) 等 の 有 利 息 の 金 融 資 産	283,400	256,200	△2,989
		受取変動・ 支払固定		770,348	730,880	143,909
		受取変動・ 支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 スワップの 特例処理	金利スワップ		受取固定・ 支払変動	121,581	115,311
受取変動・ 支払固定			14,110	13,985		
受取変動・ 支払変動			—	—		
合 計			—	—	140,919	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借入金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ		228,802	195,065	△13,833
	為替予約	外貨建の貸出金、預金等	—	—	—
			102	—	△0
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
ヘッジ効率に係る損益を認識する方法	通貨スワップ		28,780	15,989	△4,833
	外貨建の有価証券		—	—	—
合計		—	—	—	△18,667

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員への退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の実質に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	47,113
勤務費用	1,810
利息費用	785
数理計算上の差異の発生額	△3,446
退職給付の支払額	△3,411
その他	△409
退職給付債務の期末残高	42,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	99,884
期待運用収益	2,432
数理計算上の差異の発生額	17,631
事業主からの拠出額	891
退職給付の支払額	△2,366
その他	126
年金資産の期末残高	118,599

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	△331
退職給付費用	211
退職給付の支払額	△189
制度への拠出額	△4
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	△313
退職給付に係る負債の期末残高	1,993
退職給付に係る資産の期末残高	2,306

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	34,504
年金資産	△120,906
	△86,402
非積立型制度の退職給付債務	9,929
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△76,473
退職給付に係る負債	9,929
退職給付に係る資産	△86,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△76,473

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,810
利息費用	785
期待運用収益	△2,432
数理計算上の差異の費用処理額	△3,388
簡便法で計算した退職給付費用	211
その他	98
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,915

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
数理計算上の差異	17,333
その他	—
合計	17,333

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	△43,750
その他	—
合計	△43,750

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.23%
株式	63.58%
生保一般勘定	14.09%
現金及び預金	2.30%
その他	7.80%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が53.90%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 2.1%～2.9%
- ② 長期期待運用収益率 1.8%～3.0%
- ③ 予想昇給率 8.0%～10.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式78,900株	普通株式150,000株	普通株式109,600株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月28日～2040年7月27日	2016年7月26日～2041年7月25日	2017年7月25日～2042年7月24日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2018年7月23日	2019年7月22日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月24日～2043年7月23日	2019年7月23日～2044年7月22日	2020年7月21日～2045年7月20日

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名	当行の業務執行取締役5名	当行の業務執行取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式130,700株	普通株式83,700株	普通株式54,800株
付与日	2021年7月19日	2022年7月19日	2023年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年7月20日～2046年7月19日	2022年7月20日～2047年7月19日	2023年7月19日～2048年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	7,700	14,600	17,600	21,700	36,900	43,700	64,100
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900
未確定残	7,700	14,600	17,600	21,700	22,100	26,200	43,200
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900
権利行使	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	54,300	54,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	17,000	12,000
未確定残	37,300	42,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	17,000	12,000
権利行使	17,000	12,000
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	1,171.5	1,171.5	1,171.5
付与日における 公正な評価単価 (円)	927	455	689	443	413	391	336

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,171.5	1,171.5
付与日における 公正な評価単価 (円)	474	643

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	68,420百万円
貸倒引当金	16,139
退職給付に係る負債	11,064
減損損失	4,125
減価償却費	2,896
有価証券償却	790
繰延ヘッジ損益	503
未払事業税	454
税務上の繰越欠損金 (注) 2	264
その他	3,847
繰延税金資産小計	108,506
税務上の欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,857
評価性引当額小計 (注) 1	△6,116
繰延税金資産合計	102,390
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△218,202
繰延ヘッジ損益	△44,688
退職給付に係る資産	△28,317
退職給付信託設定益	△1,714
その他	△1,886
繰延税金負債合計	△294,810
繰延税金負債の純額	△192,420百万円

(注) 1. 評価性引当額が8,056百万円減少しております。この減少の主な内容は、長野銀行の吸収合併に伴い、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行ったこと及び税務上の繰越欠損金を使用したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (*)	5	—	—	—	—	258	264
評価性引当額	—	—	—	—	—	△258	△258
繰延税金資産	5	—	—	—	—	—	5

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.36%
(調整)	
評価性引当額の増減	△11.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32
過年度法人税等	0.15
その他	0.79
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	18.96%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である長野銀行（以下、当行と長野銀行を総称して「両行」といいます。）を消滅会社とする吸収合併に関する事項について2025年9月26日開催の取締役会で決議し合併契約書を締結しておりましたが、2025年12月25日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに基づき、2026年1月1日付で合併し商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称：長野銀行
事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の目的

両行の早期融和を実現するとともに、これまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することを目的としております。合併後は今まで以上にお客様に寄り添い、地域の1社1社の「価値創造」とお客様一人ひとりの「豊かさ」の実現に向け、共に歩みます。

(3) 企業結合日

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、長野銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社八十二長野銀行

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,534円41銭
1株当たり当期純利益	141円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	141円10銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	1,156,165百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,213百万円
うち新株予約権	114百万円
うち非支配株主持分	4,099百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,151,952百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	454,523千株

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の数から子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（当連結会計年度一千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	64,572百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	64,572百万円
普通株式の期中平均株式数	457,355千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	251千株
うち新株予約権	251千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（当連結会計年度54千株）を含めております。

(重要な後発事象)

(グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入と自己株式の処分)

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」の導入、及び本制度に基づき、八十二グループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年4月1日払込手続きが完了いたしました。

1. 本制度の概要

本制度においては、本制度に同意する当行及び当行子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して提出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から提出された本特別奨励金を当行に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当行普通株式の発行又は処分を受けるものです。

2. 処分の概要

(1) 処分日	2026年4月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 1,935,800株
(3) 処分価額	1株につき1,645.5円
(4) 処分総額	3,185,358,900円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による (八十二グループ従業員持株会 1,935,800株)

3. 処分の目的及び理由

本持株会に加入する当行及び当行子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とする本制度の導入に伴い、本自己株式処分を決議しました。

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るために行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- 取得する株式の種類：普通株式
- 取得する株式の総数：4,200,000 株（上限）
- 株式取得価額の総額：10,000 百万円（上限）
- 自己株式取得の期間：2026年5月18日から2026年12月30日まで

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,357	13,212
危険債権	105,761	100,509
要管理債権	20,388	20,211
三月以上延滞債権	1,525	1,358
貸出条件緩和債権	18,863	18,852
小計	140,507	133,933
正常債権	6,440,054	6,692,206
総与残残高	6,580,562	6,826,140

セグメント情報

●報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリース及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

2025年3月期

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	23,926	—	23,926	2,090	26,017	—	26,017
その他の収益	191,187	36,593	227,780	395	228,176	—	228,176
外部顧客に対する経常収益	215,114	36,593	251,707	2,485	254,193	—	254,193
セグメント間の内部経常収益	513	356	869	46	916	△916	—
計	215,627	36,949	252,577	2,532	255,109	△916	254,193
セグメント利益又は損失(△)	61,685	2,323	64,009	△199	63,809	28	63,838
セグメント資産	13,436,811	132,276	13,569,088	28,789	13,597,877	△82,560	13,515,316
セグメント負債	12,526,603	86,427	12,613,030	13,710	12,626,740	△79,082	12,547,657
その他の項目							
減価償却費	3,980	2,181	6,161	24	6,186	—	6,186
資金運用収益	148,979	56	149,035	268	149,304	△341	148,962
資金調達費用	44,657	391	45,048	6	45,054	△343	44,711
特別利益	1,663	—	1,663	28	1,692	—	1,692
固定資産処分益	1,435	—	1,435	28	1,463	—	1,463
特別損失	426	0	426	240	666	—	666
固定資産処分損	143	0	143	1	145	—	145
減損損失	282	—	282	238	521	—	521
税金費用	15,929	723	16,652	97	16,750	13	16,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,125	4,121	9,247	270	9,517	—	9,517

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益又は損失の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△82,560百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△79,082百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 資金運用収益の調整額△341百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額△343百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	26,033	—	26,033	2,725	28,758	—	28,758
その他の収益	237,218	39,065	276,283	401	276,684	—	276,684
外部顧客に対する経常収益	263,251	39,065	302,316	3,126	305,443	—	305,443
セグメント間の内部経常収益	758	419	1,177	65	1,243	△1,243	—
計	264,010	39,484	303,494	3,191	306,686	△1,243	305,443
セグメント利益又は損失(△)	79,448	2,277	81,726	△196	81,529	4	81,533
セグメント資産	13,476,066	140,667	13,616,733	29,590	13,646,323	△91,833	13,554,489
セグメント負債	12,379,113	93,921	12,473,034	14,332	12,487,367	△89,043	12,398,324
その他の項目							
減価償却費	3,849	2,194	6,043	44	6,088	—	6,088
資金運用収益	171,053	62	171,116	334	171,450	△614	170,835
資金調達費用	54,137	655	54,792	21	54,814	△610	54,203
特別利益	69	0	69	—	69	—	69
固定資産処分益	69	0	69	—	69	—	69
特別損失	1,745	0	1,746	0	1,746	△20	1,726
固定資産処分損	89	0	90	—	90	1	91
減損損失	1,656	—	1,656	0	1,656	△21	1,634
税金費用	14,336	697	15,033	112	15,146	5	15,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,683	4,391	11,074	749	11,824	—	11,824

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△91,833百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△89,043百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 資金運用収益の調整額△614百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額△610百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 減損損失の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 税金費用の調整額5百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項